

歴史叙述と仮名表記：

『愚管抄』から『栄花物語』を考えるための序章

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2021-05-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 桜井, 宏徳 メールアドレス: 所属:
URL	https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/7003

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



歴史叙述と仮名表記

——『愚管抄』から『栄花物語』を考えるための序章——

桜 井 宏 徳

一 『栄花物語』における歴史と仮名表記

はたして『栄花物語』はその始発から歴史叙述としてあったのか——。稿者は旧稿において、そのような疑問を呈したことがある。^① 歴史物語の嚆矢として文学史上に位置づけられている『栄花物語』をめぐる^②は、たとえは、

A世はじまりてのち、このくにのみかど、六十余代にならせ給にけれど、この次第かきつくすべきにあらず。ちより
ての事をぞしるすべき。世のなかに、宇多のみかど、申みかどおはしましけり。
(巻第一「月の宴」①一七頁)^②

という正編の起筆部について、最新の注釈書である『新編日本古典文学全集』が「村上前史として宇多天皇から書き始めるところに『三代実録』(清和・陽成・光孝の三代を記す)を継ぐ姿勢が窺える」(①一七頁)と注記しているように、『日本三代実録』までで途絶した六国史を継承する意図のもとに制作された、とする見方が今なお根強くあるが、『栄花物語』の内実が六国史のごとき正史とはおよそ異なっていることは、一読して明らかなどころではあるまいか。やや漠然としてはいるものの、『栄花物語』には、みづからが何を書こうとしているのか、また書いてきたのかについての自己言及的な

記述が以下のように見出され、『栄花物語』にとつて歴史とは何であったのかを考える上での貴重な手がかりとなる。

Bとし月もはかなくすぎもていき、をかしくめでたきよのありさまどもかきつゞけまほしけれど、なにかはとてなん。

(巻第一「月の宴」①三九頁)

C世中のゆきかはり、人の御さいはいなど、むかしものがたりのやうなる事どもあるを、おさなき人などにも「かゝる
 ところそあれ」ともみせんとてかきとゞむれば、……
 (巻第三十六「根あはせ」③三九八頁)

右のうちBは、早く松村博司氏が「をかしくめでたき世の有様ども」を書き続けたいというのが、作者の大きな願望の一つであったと見られる」と述べ、近くは石坂妙子氏がここに平安期の仮名日記にも通う『栄花物語』の「基本的姿勢」を看取しているように、『栄花物語』の執筆の機微に関わるものとして重視されてきた箇所である。また、Cは巻第三十六「根あはせ」巻末の「続編ここまでの跋文」(③三九八頁)とも称される長大な草子地の一部であり、稿者は別稿で、傍線部の前半「世中のゆきかはり、人の御さいはいなど」がBの傍線部「をかしくめでたきよのありさまなど」とほぼ同趣のことを述べていることを指摘した⁵⁾。さらに、藤原道長という中心人物を持つ正編の閉じ目近くには、

Dとの、おまへ(＝道長)の御ありさま、世中にまだわかくておはしましたしより、おとなび、人とならせ給、おほやけ
 につぎ／＼つかまつらせ給て、唯一无(二)におはします、出家せさせ給しところの御事、おほりの御時までをかき
 つゞけきこえさするほどに、……
 (巻第三十「つるのはやし」③一八一頁)

という、「との、おまへの御ありさま」、すなわち道長の人生史が、「をかしくめでたきよのありさまども」とともに、『栄花物語』の「書く」という営みを支える柱としてあったことを明示する記述も見られる⁶⁾。

ここで問題なのは、『栄花物語』の主題ともいふべきこれらのことどもは、そもそも歴史と呼びうるものなのか、ということである。Cの「世中のゆきかはり」には、確かに時間の推移に対する意識が認められ、かつて関根賢司氏が「歴史とは、推移する時間であり、時間の流れのなかに生起し展開する人間たちのドラマのことである」と説いていたことを踏

まえるならば、そこに歴史意識への萌芽を見ることも可能ではあろう。しかし、「をかしくめでたきありさまども」や「人の御さいはいなど」、あるいは「むかしものがたりのやうなる事ども」を描いた『栄花物語』を、歴史叙述——少なくとも、国家事業として編修された勅撰史書である六国史と同様の意味での——とみなすことは、やはり困難であるといわざるをえまい。「との、おまへの御ありさま」にしても、道長という一個人の人生史の域を出るものではない。ウィリアム・マツカロー氏の「文化的な歴史書」という『栄花物語』評は先駆的であったが、より具体的にいえば、『栄花物語』が語る歴史は、女房の視点から描かれた道長とその一家、さらにその周辺の人びとの家族史・生活史、あるいは道長の娘や孫をはじめとする后妃たちのサロンを中心とする後宮文化史、といったところに集約されていると見てよいであろう。⁽⁹⁾

この点、夙に松村博司氏が「歴史物語は従来の六国史が公的な性格を持つてゐるのに対して、privateなものとして出されたといつてよい」と説き、阿部秋生氏が「『栄華物語』の語る歴史は、今日われわれの考へてゐるやうな歴史でもなければ、六国史や「史記」・「漢書」の如きいはゆる正史でもない」と看破していたことは、今あらためて反芻されなければなるまい。『栄花物語』は六国史の継承であるどころか、むしろその対極に位置しているのであり、いかにも歴史叙述の書き出しにふさわしい前掲Aの記述も、別稿で述べたように、『栄花物語』正編がひとまずの完成を見、歴史叙述と呼ぶに足る規模を備えたのちに、ことさらに歴史叙述らしく装うためのポーズとして補われた可能性さえ想定される。⁽¹⁰⁾

叙上のような、『栄花物語』には六国史を継承する意図などなかった、とする見方は、近年では加藤静子氏によつても支持されている。⁽¹¹⁾ 加藤氏がその論拠として、「男女の性差が、漢文・かなぶみという文字媒体だけでなく、作品の発想も表現形態も大きく規定していく時代である」ことを挙げているのはすぐれて示唆的であるが、本稿では、「漢文・かなぶみという文字媒体」という表記の問題に着目して、『栄花物語』とはいかなる歴史叙述なのかを考察し、さらに、仮名で書かれる和語と漢字で書かれる漢語は相互に置換可能なのか、という点についても論及してゆきたい。

前記の松村氏のことばを借りていえば、「公的な」六国史と「privateな」『栄花物語』とは、その内容もむろん大き

く異なつてはいるが、曲がりなりにも歴史叙述と呼びうるものが平仮名で書かれたことはそれまでになく、同時代の東部ユーラシアの漢字文化圏における歴史編述のありようから見ても、相当に例外的なことであつたものと思量される。¹⁴⁾『栄花物語』にとつて平仮名で書かれたことは、文学テクストとしての、また歴史叙述としての性格を決定的に規定する重要なことであつたと目されるが、後述するように、『栄花物語』じたいはそのことにおよそ無自覚であつたようであり、作中にも「仮名」「真名」といった文字や表記への言及はほとんど見られない。

そのため、本稿の後半では、仮名で歴史を書くという行為について深く思索をめぐらせ、先鋭的な見解を示している『愚管抄』を参照することとする。もとより、『愚管抄』は『栄花物語』正編からは一九〇年ほど、続編からは一三〇年ほどのテクストであり、平安中期と鎌倉初期とは仮名に対する認識も少なからず変化していることが当然予想されようが、歴史物語をも念頭に置きながら、仮名で歴史を書くことの意味を真摯に問う『愚管抄』の所論は、はじめての平仮名文——正確には漢字交じり平仮名文というべきであろうが¹⁵⁾——による歴史叙述であつた『栄花物語』の仮名表記の意味を考える上でも、示唆に富むものと思われるのである。

なお、「女性たちの協力によつて女性たちのために記した歴史叙述の書」¹⁶⁾と評される『栄花物語』が当初から平仮名で書かれていたことは疑いを容れないが、それに対して、『愚管抄』の伝本には、平仮名本と片仮名本、さらには平仮名と片仮名とが混在する本もあり、本来の表記が平仮名・片仮名のいずれであつたのかについては、片仮名説を採る論者が多いものの、いまだ定説を見るまでには至っていない。諸本の調査と本文校訂の経験に基づいて、この問題を最も詳細に論じた塩見薫氏は、さまざまな想定しうる誤写の事例を提示して、「片仮名本が平仮名本よりもさきにあつた」可能性が高いとしつつも、「原本片仮名説にも問題が残されてくる」とも述べ、判断を留保している。¹⁷⁾

一方、山口謠司氏は、片仮名説を前提として、「漢字と（ひらがな）を交えたものは、「文学」として、これもまた読者層は広くはない」のに対して、「当時、漢字と（カタカナ）を交えた文章が、最も人に読みやすい書き方だったのである」

と説いているが、「文学」であるがゆえに読者層が限られる、という見方はいささか飛躍が大きいように思われ、にわかには従いがたい。

最近では、神田龍身・深沢徹両氏が、『愚管抄』にはオノマトペの重視など、音声への強いこだわりが看取されることに着目して、その筆跡の視覚的な美が重んじられるようになっていた平仮名ではなく、純粹に音声のみを表す片仮名で書かれていたのであろう、と推定している。⁽¹⁹⁾ 内部徴証に基づく示唆的な推論ながら、深沢氏が依拠している、片仮名には表音的な表記という実用性が要求されていた、とする小松英雄氏の所説⁽²⁰⁾ に対しては、近時、今野真二・藤井由紀子両氏から「そう言えるほど片仮名が「表音的」であったかどうか、十分に検討されているとは言いがたい」という批判も寄せられており、音声へのこだわりが必然的に片仮名表記を選択させたとまで断じることは躊躇される。

本稿の論旨にとって何よりも看過しがたいのは、当の『愚管抄』に平仮名と片仮名とを区別する意識が見られないことである。同じ仮名表記ではあっても、平仮名・片仮名のいずれを用いるのかは、書こうとする文章の内容や用途、書き手のジェンダーなど、さまざまな要素によって左右されるものであり、軽視しえない問題ではあるが、『愚管抄』それじたいが平仮名と片仮名の差異や使い分けに言及していない以上、「仮名」内部の平仮名・片仮名の差異についてはひとまず不問に付し、『愚管抄』の論法に沿って、以下では「仮名」をもっぱら「真名」との対比のもとに考えてゆくことにしたい。

二 仮名の歴史叙述を可能にしたもの

前述のように、『栄花物語』が語る歴史とは、文化史的な話題を中心とし、道長一家の動向に主眼を置く「privateなもの」であり、日本という国家の「公的な」正史として編修された勅撰史書——六国史が記すそれとは対極的なものではあつ

だが、『栄花物語』それじたいに、歴史を書いているという意識や自覚がまったく見られないわけではない。続編に入ってから例ではあるが、たとえば、前掲Cに一部を引用した、

E世中のゆきかはり、人の御さいはいなど、むかしものがたりのやうなる事どもあるを、おさなき人などにも「かゝることこそはあれ」ともみせんとてかきとむれば、ちかきほどの事は中／＼わすれ、とし月のほどもたがひてぞ。

「殿、大納言（＝師実、大臣にならせ給にき）などいひたれど、この哥合には中将にておはしまし、ほどなりけり。……すぎにし事もいまの事もしどけなし。」
(卷第三十六「根あはせ」③三九八頁)

という記述などは、傍線部のごとく、正編以来『栄花物語』に散見する年次の齟齬にみずからあえて言及し、それを「しどけなし」と自己批判している点で注目される。このような自己批判は、本来であれば「とし月のほど」を「たが」えることなどあつてはならない、という意識があつてはじめて成り立ちうるものであり、それは取りも直さず、『栄花物語』が——少なくとも続編が——、その記述に正確さ（歴史的事実との整合性、と言ひ換えてもよい）が求められる歴史叙述としてみずから位置づけていたことを証するであろう。たとえ「Privateなもの」ではあつても、『栄花物語』は確かに歴史叙述たらしめていたのである。

その一方で、『栄花物語』の物語本文からは、正編・続編を通じて、仮名で歴史を書くことに対する自覚やこだわりといったものを見て取ることができない。本文に徴する限り、『栄花物語』は仮名で歴史を書くことを特異なことであるとは思つていなかったやうであるが、このことにいちはやく違和感を表明していたのが、阿部秋生氏である。阿部氏は「歴史を物語文によつて書くといふことは、今日のわれわれが考へるほど容易なことではなかつたはずである」と説き、「正史」といふ形ではないにしても」という条件を付けながらも、「いはば「経国之大業」に類するもの」であつた歴史と、「はかなきたはぶれわざ」であつた物語とを対置して、「歴史を物語の文章で書くといふことは、取りもなほさず歴史を冒瀆することであり、そのやうなことを思ひたつことは破廉恥行為であるといはれなければ幸ひといふべきであつたはずで

ある」とまで力説している⁽²²⁾。また、益田勝実氏も、阿部氏とはやや異なる視座から、「序・記・伝・銘等々の文章のパター
ンが確立して久しかった」漢文に対して、仮名文には「〈史〉、史伝の文章は生まれていなかった」ことを指摘した上で、
『栄花物語』を「史実を記録しようとする最初の文章」が「フィクションの物語の方法で、物語の内側から生まれ出てき
た」ものとみなし、それは「〈伝奇〉のジャンルの内側から、『史記』や『漢書』の文章が生まれ出た、というような現象
にあたる」と論じている⁽²³⁾。

アプローチの仕方こそ異なるものの、阿部・益田両氏の所説は、『栄花物語』が仮名で歴史を書いたことは、それまで
の仮名文の用途から逸脱した特異な試みであった、という前提を共有している。確かに、『栄花物語』以前に仮名で歴史
が書かれた前例はなく、その点で両氏の指摘はひとまず首肯しうるが、益田氏が『栄花物語』を、前述のようにその対極
に位置する「正史」にはかならない『史記』『漢書』と同列視していることなど、賛同しがたい点も少なくない。何より
問題なのは、両氏が仮名文を「物語の文章」と同一視し、フィクションを書く際に用いられていた文章で、事実の記録で
あるべき歴史が書かれたとみなして、そこにある種の倒錯を見ている点であろう。これは、『栄花物語』に対する『源氏
物語』の影響力をあまりに過大評価しすぎたがゆえの、明らかな事実誤認ではなからうか。

仮名書状から始発したと目される仮名散文は、すでに『栄花物語』以前に、フィクションの作り物語のみならず、女房
日記や歌合日記、『土左日記』以下の日記文学などの仮名日記をはじめ、『伊勢物語』『大和物語』などの歌物語、さらに
は『枕草子』——「随筆」というジャンル概念が未成立であった平安時代には、「日記」と認識されていたものと思しい
が——など、さまざまな文章表現に用途を広げていた。韻文の領域でも、たとえば『賀茂保憲女集』のように長大な序を
含むものも見られる⁽²⁴⁾。『栄花物語』の制作を可能にした直接の契機としてとりわけ重要なのは、后妃の身辺の出来事を賛
美的に記録する『太后御記』などの女房日記の流れを汲み、かつは『栄花物語』正編と同様に彰子のもとでその女房によつ
て書かれた『紫式部日記』の存在であろう⁽²⁵⁾。『栄花物語』がその長大な〈編年体〉の歴史叙述を、『源氏物語』の長編化の

方法に倣うことよつて可能にしたことは別稿で詳述したが、一方で『栄花物語』がフィクションならざる仮名の記録文の格好の先例として、女房日記の伝統に連なる『紫式部日記』を身近に得ていたことも看過されてはなるまい。『栄花物語』が書こうとした歴史は、漢文で書かれるべき正統な歴史叙述である正史とは一線を画するものであり、主家にまつわる出来事を仮名文で記録することにも、すでに一世紀余に及ぶ蓄積があった。そうした中であつて、仮名文で歴史を書くという『栄花物語』の営みは、制作者・享受者のいずれにとつても、けつして阿部氏のいう「歴史を冒瀆すること」「破廉恥行為」などではありえなかつたのである。

さらに、これまでの拙論では迂闊にも見落としていたが、歴史叙述と仮名との関わりをめぐる等閑視しえない問題として、元慶二年（八七八）および承平六年（九三六）の日本紀講筈においてその由来が話題となつたことが『日本紀私記』『和名日本紀』によつて知られる『仮名日本紀』と、それについての言説にも言及しておきたい。『仮名日本紀』は現存していないが、『日本紀私記』丁本（承平私記）は、講筈の場で次のような議論が交わされたことを伝えている。

F問。仮名日本紀、何人所作哉。又与此書先後如何。

師（＝矢田部公望）説。元慶説（善淵愛成）云。為_レ讀此書、私所_二注出_一也。作人未_レ明。

彼時又問云。仮名之本、元來可_レ有。改_二其仮名_一、養老年中、更撰_二此書_一。然則、不_レ可_レ謂_レ為_レ讀_二此書_一私所_レ記也。又説云。所_レ疑有_レ理。但未_レ見_二其作人_一耳。云々。……

或書云、養老四年、令_三多安磨等撰_一録日本紀之時、古語仮名之書、雖_レ有_二數十家_一、皆以_二勅語_一為_レ先者。然則、仮名之本、尤在_二此前_一耳。

参議（紀）淑光朝臣横点云。仮名之起当_レ在_二何世_一哉。

博士答云。神功皇后以前、文書不_レ伝。已無_二所_レ見_一。至_三于_二心神天皇之代_一、遣_二使新羅_一、招_二来_レ文人_一、僅習_二文字_一。然則、自_レ彼時_一可_レ有。

問。仮名之字、誰人所_レ作乎。

師説。大藏省御書之中、有「肥人之字六七枚許也。先帝（醍醐天皇）於御書所令_レ寫給。其字皆用「仮名」。或_レ其字未_レ明、或乃川等字、明見之。若以_レ彼可_レ為_レ始歟。」（二九一―二頁）⁽²⁷⁾

承平の講筵で博士を務めた矢田部公望は、『仮名日本紀』の作者と『日本書紀』との先後関係を問われて、元慶度の博士であった善淵愛成が、まずは傍線部アのごとく、『仮名日本紀』は『日本書紀』よりも後発の書である、とひとたびは回答しながら、した作者不明の書である――すなわち『仮名日本紀』は『日本書紀』よりも後発の書である、とひとたびは回答しながら、傍線部イのように、もともと「仮名之本」があり、その「仮名」を漢文に改めて、養老年間に『日本書紀』が撰修されたのではないのか、と重ねて問われると、傍線部ウに見られる通り、いともたやすく前言を翻してその「理」を認めてしまったことを紹介している。公望自身は、傍線部エのごとく、養老四年（七二〇）の『日本書紀』撰修時には多数の「古語仮名之書」がすでに存在していたとする「或書」の説を引いて『仮名日本紀』先行説を積極的に肯定した上で、続く傍線部オでは、仮名の起源は「応神天皇之代」に遡るとする見解を示し、さらには傍線部カのように、「大藏省御書」の中には醍醐天皇が御書所において書写させた「肥人之字」なるものを記した文書が六、七枚ほどあり、それらはすべて仮名で書かれている、とまことしやかに述べている。⁽²⁸⁾

このように、平仮名の普及からまもない九〇〇年前後の時点で、『仮名日本紀』は『日本書紀』に先行するとする説が一定の支持を得ていたのだとすれば、『栄花物語』の制作に際して、仮名で歴史を――しかも正史ならざる「privateな」歴史を――書くことに抵抗感が抱かれなかったのも、むしろ当然であったというべきであろう。もっとも、『仮名日本紀』に関する最新の研究成果である関根淳氏の論稿によれば、『仮名日本紀』は「養老講書を起点に八世紀前半までに作成された」ものであり、「書紀の文章を抄出してこれを万葉仮名で訓読した史書」であると推定されるという。⁽²⁹⁾『仮名日本紀』の「仮名」が万葉仮名であったとすれば、それは文字としてはあくまでも漢字であり、万葉仮名で『仮名日本紀』を書く

ことと、平仮名で『栄花物語』を書くこととの間には、なお浅からぬ懸隔が横たわっていたことになる。

ここでは、『栄花物語』正編が制作された十一世紀前半の時点で、平仮名がフィクションの物語のみならず、女房日記など実録の文章にまでその用途を広げていたこと、また、『日本書紀』に先行して『仮名日本紀』が存在していたと（少なくとも一部では）信じられていたことから推して、仮名で歴史を書くことが、すでにして阿部氏のいう「破天荒な思ひつき」ではなくなっていたであろうことを確認するにとどめたい。

三 なぜ仮名で書くのか

叙上のように、『栄花物語』正編の制作が企画されたとき、仮名で歴史を書きうる条件と環境はすでに整っていたものと推察されるが、そうではあっても、『栄花物語』が平仮名によって書かれたはじめての歴史叙述であることは、なお厳然たる事実としてある。それでは、これまで漢文（漢字）で書かれてきた歴史が仮名文（平仮名）で書かれたことは、いかなる効果をもたらしたのであろうか。あるいは、歴史叙述の可能性はどのように切り拓かれたのであろうか。

前出の加藤静子氏の適評が言い当てているように、『栄花物語』は「女性たちの協力によって女性たちのために記した歴史叙述の書」にほかならない。そうである以上、それを書くために用いられる文字は平仮名以外に選択の余地はなく、右のような問いに対する回答が『栄花物語』の裡に見出せないのは当然ともいえようが、ここではそれを『愚管抄』に求めてみたい。漢字（漢文）で歴史を書く素養を十分に備えていながら、あえて仮名を選択した慈円の『愚管抄』⁽³⁰⁾は、歴史のみにとどまらず、（漢字ではなく）仮名で書くことをめぐる示唆的な思索に満ちており、『愚管抄』を参照軸として『栄花物語』を考えることにも、それなりの有効性が存するのではないかと思われるからである。

はじめに、『愚管抄』が先行する仮名の歴史叙述——歴史物語をどのように捉えていたのかについて確認しておく。仮

名で書かれていることには取り立てて意が払われているわけではないが、『愚管抄』は以下のごとく、二度にわたって歴史物語に直接言及している。

G 保元ノ乱イデキテノチノコトモ、マタ世継ガモノガタリト申モノモ、カキツギタル人ナシ。少ミアリトカヤウケタマハレドモ、イマダエミ侍ラズ。ソレハミナ、「タツヨキ事ヲノミシルサン」トテ侍レバ、保元以後ノコトハミナ乱世ニテ侍レバ、「ワロキ事ニテノミアランズルヲハバカリテ、人モ申ラカヌニヤ」トヲロカニ覚テ、……

(卷第三・一二九頁)³¹⁾

Hコノ貞信公(≡忠平)、御子ニ小野宮(≡実頼)・九条殿(≡師輔)トテオハスメリ。此事ドモハ、ヨツギノ鏡ノ卷ニコマヅトカキタレバ、申ニヲヨバネドモ、ツジノアフトコロバ申ベキニヤ。

(卷第三・一五七頁)

Hの「ヨツギノ鏡ノ卷」は『大鏡』と見て誤らないが、Gの「世継ガモノガタリ」については、『日本古典文学大系』(以下『大系』)『講談社学術文庫(全現代語訳)』(以下『学術文庫』)などが『大鏡』を指すと解しているのに対して、『愚管抄全註解』(以下『全註解』)などはジャンルとしての歴史物語を意味するものと見ている。『愚管抄』と成立時期の近い『無名草子』の『海人の刈藻』評に、『栄花物語』を指して「よつぎをいみじくまねびて」(七七頁)³²⁾と述べている例が見られることから推せば、「世継ガモノガタリ」は『栄花物語』の謂であるとも解されようが、「世継ガ」の「ガ」が所屬を表す格助詞であることに重きを置けば、藤井貞和氏が説いているように「世継(大宅世次)の物語した作品」、すなわち『大鏡』の意と考えられ、容易には判断しがたい。ともあれ、『大系』の「解説」(参照書籍・著述目録)の項)および「補注」に詳述されているように、『愚管抄』が『栄花物語』『大鏡』はもとより、Gで「イマダエミ侍ラズ」と述べていることは裏腹に、『今鏡』『水鏡』をも披見していたことは確実とみられる。

右の引用本文のうち、前者のGは、尾崎勇氏が「いわゆる歴史物語の系譜に属することを自ら宣言しているかのような筆致」をそこに看取し、また深沢徹氏が「『歴史物語』の系譜にみずから位置付けるような文言」と評しているように、³³⁾

『愚管抄』の歴史物語に対する意識、ひいては歴史物語を継承せんとする意思が端的に示されている箇所といえよう。「世継ガモノガタリ」を「カキツギタル人」たらんとしながらも、語り手を仮構して歴史を語らせるといふ三人称の物語の形式を採らず、深沢氏のいう「日記文学」のような一人称表現⁽³⁶⁾で書くことによつて、みずからの歴史に対する意見や主張をより直截に、前面に押し出すことを企図した歴史叙述——『愚管抄』とはそのようなテキストであり、それゆえにこそ「歴史物語」ならざる「史論」として文学史上に位置づけられているのである。

そして、『愚管抄』には、同じく仮名で書かれているにもかかわらず、『栄花物語』以下の歴史物語群には絶えて見られなかつた、仮名で歴史を書くことの意味を自己言及的に省察する記述が、巻第二（本稿の論旨には関わらないが、追記と目されている）と巻第七とに、それぞれ見出される。内容的には重複も目立つが、本節では、なぜ仮名で書いたのかについて述べている箇所を、まずは見てゆくことにしたい。

I 偏二仮名ニ書ツクル事ハ、是モ道理ヲ思ヒテ書ル也。先是ヲ「カクカ、ン」ト思ヨル事ハ、物シレル事ナキ人ノ料也。此末代ザマノ事ヲミルニ、文籍（底本―文簿）ニタヅサワレル（底本―タ、サワレル）人ハ、高キモ卑モ、僧ニモ俗ニモアリガタク、学問ハサスガナル由ニテ、僅ニ真名ノ文字ヲバ読ドモ、又其義理ヲサトリ知レル人ハナシ。男ハ紀伝・明経ノ文才ホカレドモ（底本―オヲオカルレトモ）、ミシラザルガゴトシ。僧ハ経・論・章・疏アレドモ、学スル人スクナシ。日本紀以下、律令ハ我国ノ事ナレドモ、今スコシ読トク人アリガタシ。

（巻第二・一二六―七頁）

J 今、カナニテ書事タカキ様ナレド、世ノウツリユク次第トヲ心ウベキヤウヲカキツケ侍意趣ハ、惣テ（底本 惣メ）僧モ俗モ、今ノ世ヲミルニ、智解ノムゲニウセテ、学問ト云コトヲセヌナリ。学問ハ僧ノ顕密ヲマナブモ、俗ノ紀伝・明経ヲナラフモ、コレヲ学スルニシタガイテ、智解ニテソノ心ヲウレバコソ、ヲモシロクナリテセラル、コトナレ。スベテ末代ニハ、「犬ノ星ヲマモル」ナンド云ヤウナルコトニテ、エ心ヘヌナリ。

（巻第七・三一―九頁）

K 「愚癡無智ノ人ニモ、物ノ道理ヲ心ノソコニシラセン」トテ、仮名ニカキツクルオ、法ノコトニハ、タゞ心ヲエンカ

タノ、真実ノ要ヲ一トルバカリナリ。

(巻第七・三三二頁)

右のI-Kで繰り返し説かれているのは、当世は「智解」が失われ、人びとが「学問」をしなくなっているので、「物シレル事ナキ人」「愚癡無智ノ人」にも理解できるよう、「真名」ではなく「仮名」で書いたのだ、ということである。「カナ」で書くことを選択した時点で、すでに知識人層(アカデミズムの世界)からの脱落は必至である」という深沢徹氏の指摘もあるように、³⁷⁾表記に用いられる文字は、そのテクストの読者をあらかじめ規定する。本稿は『愚管抄』の想定読者を明らかにすることを目的とするものではなく、この問題に深入りすることは避けるが、³⁸⁾ここで「物シレル事ナキ人」「愚癡無智ノ人」と称されているのが、漢文を読みうるに足る素養を持たない人びと——おそらくは女性や子どもである——うことは容易に想像されよう。³⁹⁾

そのような『愚管抄』の想定読者像は、歴史物語のそれとも軌を一にするものである。最近の歴史物語研究では、想定読者をめぐる議論が盛んであり、たとえば、『栄花物語』正編については星山健氏が「漢文で読みこなすことが困難な人物」「女性」、具体的には「将来入内・立后が期待される姫君達」を、⁴⁰⁾『大鏡』については加藤静子氏が「禎子内親王その人か、彼女の養育した後三条院の皇子女たち」および「両家(引用者注・天皇家と藤原氏)に繋がる女房たち、とくに乳母」⁴¹⁾を、それぞれ読者として想定しており、稿者も『水鏡』の想定読者について、「漢文体の『扶桑略記』を容易には読みえない人々、すなわち女性や子ども」とする見通しを示したことがある。⁴²⁾

想定される読者の素養に応じて表記に用いる文字を選択することは、ごく自然なことのようにも思われるが、「女性たちの協力によって女性たちのために記した歴史叙述の書」である『栄花物語』はさておき、まぎれもなく当時の「知識人層」のトップに位置していた『愚管抄』の作者慈円は、大隅和雄氏が指摘するように、「歴史書というものは本来真名で書くのが正統である」という考え方をなお保持していたものと思しい。⁴³⁾そのことを端的に証しているのが、前掲Jの傍線部「カナニテ書事タ、カキ様ナレド」である。この「タカキ」は従来難解な箇所とされ、たとえば『大系』は「よく知られ

ている」、「全註解」は「えらがる」、「學術文庫」は「ありふれている」とそれぞれ解しているが、いずれも形容詞「高し」の語義にそぐわず、近く森新之介氏が「高邁な」と解して、「本来仮名で書く内容は卑俗なもの⁽⁴⁴⁾と決まっているが、ここで仮名書きする内容はやけに高邁なので読者は奇異に思うだろう」という趣旨のことを述べているのであるう、と説いているのが最も妥当であると思われる。つまり、「愚管抄」は歴史という「高邁」な内容を、仮名という「卑俗」なことを書く際に用いられる文字で書くことの落差にあらかじめ言及し、読者の了解を請うている、ということになる。歴史に限らず、そもそも「学問」は本来漢文の書物によつてなされるべきである、と『愚管抄』が考えていたことは、

シモシ万ガ一ニ、コレニ心ツキテ、「コレ」⁽⁴⁵⁾『愚管抄』コソ無下ナレ。本文少々ミバヤ」ナド思フ人モイデコバ、イトゞ本意ニ侍ラン。サアラン人ハ、コノ申タテタル内・外典ノ書籍アレバ、カナラズソレヲ御覽スベシ。

(巻第七・三二二頁)

といった記述からも明らかであろう。

だが、仮名で歴史を書くことの理由が、(本来は漢文で書くべきであるが)想定される読者は漢文が読めないから(やむをえず)、という点にのみ帰結するのだとすれば、それはあまりに消極的に過ぎはしまいか。葛綿正一氏は、『愚管抄』が「歴史書を真名ではなく仮名で書いてしまったこと」に対する「拘り」や「抵抗」を抱きながらも、否、抱いているがゆえに、ことさらに「仮名で書いたことを合理化している」ことを指摘しており、首肯される。以下では、『愚管抄』が真名を正統、仮名を非正統とするヒエラルキーに抗して、仮名で歴史を書くこととどのような積極的な意味を見出そうとしていたのかについて見てゆくことにしたい。

四 「歴史を書くこと」から翻訳の方へ

想定読者への配慮から歴史をあえて仮名で書くことを選択し、そのことについてみずから「カナニテ書事タカキ様ナレド」(丁)と弁明していた『愚管抄』は、その一方で、以下に掲出するように、仮名で書くことにより積極的な意味を見出してもいた。

M 仮名ニカクバカリニテハ、倭ト詞ノ本体ニテ、文字ニエカ(、)ラズ。仮名ニ書タルモ、猶ヨミニクキ程ノコトバラ、ムゲノ事ニシテ、人は是ヲワラフ。「ハタト」「ムズト」「シヤクト」「ドウト」ナドイフコトバドモ(底本「コトハトハトモ」也。是コソ、此ヤマトコトバノ本体ニテハアレ。此詞ドモノ心ヲバ、人皆是ヲシレリ。アヤシノ夫・トノキ人マデモ、此コトノハヤウナルコトグサニテ、多事ヲバ心エラル、也。是ヲ「オカシ」トテカ、ズハ、タゞ真名ヲコソ用イルベケレ。此道理ドモヲ思ツゞケテ、是ハカキ付侍リヌル也。

(卷第二・一二七頁)

N ムゲニ軽々(底本「軽二」)ナル事バ共ノヲ、クテ、「ハタト」「ムズト」「キト」「シヤクト」「キヨト」ナド云事ノミラホクカキテ侍ル事ハ、「和語ノ本体ニテハ、コレガ侍ベキ」トヲボユルナリ。訓ノヨミナレド、心ヲサシツメテ、字尺ニアラハシタル事ハ、猶心ノヒロガヌナリ。真名ノ文字ニハスグレヌコトバノ、ムゲニタゞ事ナルヤウナルコトバコソ、日本国ノコトバノ本体ナルベケレ。ソノユヘハ、物ライヒツゞクルニ、心ノヲホクコモリテ、時ノ景気ヲアラハスコトハ、カヤウノコトバノ、サハノトシラスル事ニテ侍ル也。児女子ガ口遊トテ、コレヲオカシキコトニ申ハ、詩歌ノマコトノ道ヲ本意ニモチイル時ノコトナリ。

(卷第七・三二一―二頁)

ここで主張されているのは、和語(やまとことば)の本体(本来の姿)は、仮名で書くことによつてこそ表しうるのだ、ということである。Nでやや詳しく述べられているように、『愚管抄』が考える和語の本体とは、「真名ノ文字ニハスグレ

ヌコトバノ、ムゲニタゞ事ナルヤウナルコトバ——「(対応する漢字がなく) 真名の文字には勝らない詞で(しかも) どうしようもなく平凡なような詞」にこそ見出されるものであり、「ハタト」「ムズト」などのオノマトペは、その最も端的な例として挙げられているものと思しい。⁽⁴⁷⁾

ここでは、和語の中には「真名ノ文字」では表現しがたい語、言い換えれば漢語に翻訳しがたい語があり、そのような語は仮名によってしか表記しえない、という認識が明示されている。翻訳の困難さあるいは不可能性については、Nの点線部でも、漢字の訓ではもとの和語の「心」(意味)を充分に表すことができない、という見解が示されているほか、⁽⁴⁸⁾

○ソレハ又、学シ、トカクスル文ハ、梵本ヨリヲコリテ、漢字ニテアレバ、コノ日本国ノ人ハ、コレヲヤハラゲテ和詞ニナシテ心ウルモ、猶ウルサクテ知解ノイル〔ナル〕。
(巻第七・三一九頁)

という、「漢字」を「和詞」に「ヤハラゲ」ることさえ容易ではない、という記述も見られる。

右のM・Nで『愚管抄』が述べていることは、仮名で歴史を書くことについての説明としては必ずしも充分とはいえないが、(真名ではなく) 仮名で書くことにはどのような意味があるのか、というより大きな、かつ根源的な問題に迫るものとなりえていよう。『愚管抄』は、和語の本体である「真名ノ文字ニハスグレヌコトバノ、ムゲニタゞ事ナルヤウナルコトバ」を「オカシ」として排除することが許されるのは、雅語を旨とする「詩歌ノマコトノ道ヲ本意ニモチイル時」に限られるべきであり(Nの波線部)、それらの語を貶めて書こうとしないのであれば、「タゞ真名ヲコソ用イルベケレ」(Mの波線部)とまでいう。想定される読者が「物シレル事ナキ人」(I)「愚癡無智ノ人」(K)で、漢文を読みこなすことができなから、という理由のみにとどまるのではなく、「真名ノ文字」では表しがたい和語を「サハ／＼トシラスル」(N)のためにこそ仮名を用いるのだ、ということになれば、真名で書くことが正統とされてきた「日本国」の歴史を「日本国ノコトバノ本体」を表しうる仮名で書くことにも、積極的な意味が見出されることになる。

また、前掲Nに見られたような翻訳の不可能性についての自覚にはいまだ至っていないものの、『愚管抄』に先立つこ

と十年余、承元元年（一二〇七）から建暦二年（一二二二）にかけての慈円の西山隠棲期に執筆されたと目されている「恋百首歌合（仮称）」跋⁴⁹——それはまさしくNにいう「詩歌ノマコトノ道」を論じたものである——においても、以下のごとく、M・Nに通じる文字観・言語観が披瀝されている。

Pこれによりて、おほやまとひたかみのくには、とよあしはらをうちはらひてひらけはじめしより、神^ア々のおほんことばをつたへきたれる、このほかにさらにさきとする詞あるべからず。たゞし、印度^イ・漢朝のことばの文字、またいゝるがせならずして、そのあとより仏のみちをもさとする事なれど、から国には梵字^ウをもちあることなし。孔子^ウのをしへ・作文のみち、いみじけれと、やまとことばはなれてそのこゝろをさとらず。いかなれば、この国の人の漢字をしらずとてかろくおもへる。神の御代の神^ク々、神宮皇后よりさきの十五代の君の御事を、いまだからの文字つたはりござりしかばとて、をろかに申べしやは。このことほりをおもふに、いさ、かもからの文字にうととして、この国のひとは歌のみちをつぎに思ふべからず。たゞその国々の風俗なり。さらに勝劣なかるべし。かぎりあれば、真言の梵語こそ、仏の御口より出たることばなれば、仏道におもむかむ人は本意ともしるべけれ。漢字にも仮名つくるときは四十^カ七言をいづることなけれど、梵語はかへりてちかく、やまとことばにおなじといへり。土器といふ物あり、これを「かはらけ」といふも、弓をば又「たらし」といふ、みなかやうの事あまたあり。天然^キにいふ梵語とおなじこそは申めれ。

〔拾玉集〕卷五⁵⁰

ここではまず、日本の神々のことばを伝える和語こそが最も尊重されるべきである（傍線部ア）、という主張が打ち出され、それを前提として、仏教・儒教や漢詩文に用いられる梵字・漢字の価値はそれとして認めつつも、それらも「やまとことば」を介さずにはその意味を理解しえない（傍線部イ・ウ）、という趣旨が説かれる。さらには、漢字と仮名はそれぞれ「国々の風俗」であって両者の間に軽重・優劣はなく（傍線部エ・オ）、仮名は表音文字である点で漢字よりもむしろ梵字に近く、（根拠は不明ながら）多くの語彙が共通している点でも梵字と同等である（傍線部カ・キ）、と断じられている。⁵²

「神ぐのおほんことば」を伝える和語（仮名）を、漢字を媒介させることなく「仏の御口より出たることば」である梵語（梵字）と一足飛びに結びつけ、それと同等の権威を持つものとして言揚げする、という強引にしてアクロバティックな論法は、深沢徹氏が指摘するように、「漢語の権威に依拠して成り立つ書記システムの階層ヒエラルヒー序列を一気に逆転させる」ことを企図したものに相違あるまい。⁽⁵³⁾

慈円が『愚管抄』以前にすでにPのように考えるに至っていたのだとすれば、「カナニテ書事タカキ様ナレド」（J）、
「物シレル事ナキ人」（I）「愚癡無智ノ人」（K）のために仮名で書くのだ、という言い訳めいた物言いとは裏腹に、彼自身は仮名で歴史を書くことに十分な意義を見出していたことになる。前掲Nに続けて、

Q ササガニ此国ニ生レテ、是程ダ二国ノ風俗ノナレルヤウ、世ノウツリ行ヲモムキヲ、ワキマヘシラデハ又アルベキ事
ニモアラズト、思ハカラヒ侍ゾカシ。
(巻第二・一二七頁)

と述べているように、慈円にとつて仮名（和語）で書くこととは、「国ノ風俗ノナレルヤウ、世ノウツリ行ヲモムキ」——それは「歴史」にほかならない——を、誰にでもわかりやすく、かつ正確に伝えるための、最も有効な手段であったものと思しい。

もつとも、M・N・Pのような発想は、仮名（和語）・漢字（漢語）・梵字（梵語）のいずれにも精通し、和文と漢文とを自在に駆使して、和歌から仏教に及ぶ膨大なテクスト群を遺した慈円ならではのものであり、また、和語の表現史における一大変革期であった院政期を経て⁽⁵⁴⁾、はじめて可能になったものでもあろう。その意味では、仮名の歴史叙述の嚆矢とはいえ、そもそも仮名以外の文字を選択する余地などなかった女性たちによって書かれた『栄花物語』をめぐる、仮名で書くことにどのような意味を見出していたのか、という問いを立てることじたい、ほとんど無意味であるようにさえ思われる。

しかし、別稿で仔細に検討したように⁽⁵⁵⁾、いわゆる法成寺グループの巻々を中心に、幾多の仏書や願文などを引用する際

に、生硬な漢文体を和文体に和らげ、書き換えるためのさまざまな工夫を凝らし、私に〈仏教和文〉と仮称した独自の文体を形成していた『栄花物語』は、『愚管抄』の前掲N・Oに見られたような翻訳の不可能性という問題に直面していたようであり、そのことについて次のように述べている。

R その日の御ぐわんもむ、式部大輔大えのまさひらのあそんつかうまつれり。おほくかきつゝけたれど、けしきばかりをしるす。はじめのありさま「も」きかまほしう、よく願文のことばども、かんなのこ、ろえぬ事どもまじりてあれば、これにてえうつしとらず。
(巻第十五「うたがひ」②一九四頁)

右は道長の淨妙寺供養の際に大江匡衡が草した願文の引用をめぐる一節であるが、本文異同が著しく、西本願寺本では傍線部が「かなのこ、ろしらぬ(「こと」脱カ)ども、まなのまじりにてあれば、うつしとらず」とあり、「かな」のみならず「まな」への言及も見られる。また、富岡甲本では傍線部の後に「ところをあけてはべり。よからん本にてまんなにかきうつすべし」(学習院本も「まんなに」を欠くがほぼ同文)という呼びかけがあり、学習院本では実際に願文の全文が、まさしく「まんな」で引用されている。⁵⁶ いずれにせよ、真名で書かれている「願文のことばども」には、仮名には置き換えがたいところがあり、その「こ、ろ」を「うつしと」ることができない、という趣旨がここで述べられていることは動くまい。

大谷久美子氏によって指摘されているように、⁵⁷ 『栄花物語』は巻第二十五「みねの月」において、菅原忠貞作の藤原城子の四十九日追修願文を「もとの漢文体の表現を和文脈になじむように書き換え」て引用し、さらには願文の一節を翻案した和歌までも創作している。おそらくはRでも同様のことを試みたものの、うまくゆかず断念したのであろう。

Rは、仮名で書くことにはほとんど無自覚といってよい『栄花物語』が、唯一「かな」(伝本によっては「まな」にも)に言及する箇所であり、『栄花物語』の文字や言語に対する認識がわずかながら窺知される点で貴重であるが、ここで漢語を和語に置き換えることの困難さが自覚されていることは興味深い。直接の影響関係があるとは思われないが、「かな

のこゝろえぬ事どもまじりてあれば、これにてえうつしとらず」という『栄花物語』の苦波の思いを突き詰めてゆけば、『愚管抄』の前掲M・N・Oのような、和語と漢語には相互に翻訳しがたい語があり、和語の意を正しく伝えようとするならば仮名で書くよりほかない、という認識にいずれ想到することになるのではあるまいか。換言すれば、『栄花物語』のRに、『愚管抄』のM・N・Oの萌芽を認めることができるのではないか、ということである。

ここで『栄花物語』や『愚管抄』が問うているのは、もはや歴史の問題ではなく、『栄花物語』が「かんなのこゝろえぬ事ども」(R)と述べ、『愚管抄』も「此コトノハヤウナルコトグサニテ、多事ヲバ心エラル、也」(M)「心ヲサシツメテ、字尺ニアラハシタル事ハ、猶心ノヒロガヌナリ」(N)「コノ日本国ノ人ハ、コレヲヤハラゲテ和詞ニナシテ心ウルモ」(O)などと繰り返しているように、和語(仮名)と漢語(漢字)という言語と文字の違いを超えて「心」——意味を伝達することは可能か、という翻訳の問題である。本来は漢文で書くことが正統とみなされていた歴史を仮名で書いたことが、このような問いを誘発した、と考えることもできようか。

現時点では稿者の手には余るが、この問題は、『栄花物語』や『愚管抄』よりもはるかに楽観的ながら、

S あをうなばらふりさけみればかすがなるみかさのやまにいでしつきかも

とぞよめりける。かのくにひと、きゝしるまじくおもほへたれども、ことこのころを、とこもじにさまをかきいだして、このことばつたへたるひとにいひしらせければ、こゝろをやきゝえたりけむ、いとおもひのほかにむめでける。もろこしとこのくにとは、ことことなるものなれど、つきのかけはおなじことなるべければ、ひとのこゝろも

おなじことにやあらむ。

(二月二十日・一七頁)⁽⁵⁸⁾

として、阿部仲麻呂の歌をめぐって「こと(言)」と「こゝろ」との相関性を先駆的に論じ、神田龍身氏によって「本邦初の翻訳論」と評された『土左日記』⁽⁵⁹⁾、あるいは、真名で書かれた和歌と漢詩とが併記され、それらが互いに翻訳というよりもむしろ翻案の関係にある、という特異な構成を持つ『新撰万葉集』⁽⁶⁰⁾にまで遡及して考えられなければならないであ

ろう。

本稿では、『栄花物語』とはどのような歴史叙述なのかを明らかにすべく、同じく仮名の歴史叙述である『愚管抄』に示唆を求めつつ、主に仮名表記の問題に焦点を当てて考察を進めてきたが、右のごとく、最後に和語（仮名）と漢語（漢字）という異言語間の翻訳・翻案の問題に逢着し、粗々の見通しのみを提示してひとまず筆を擱くこととなった。本稿の副題を「『愚管抄』から『栄花物語』を考えるための序章」と称するゆえんである。

注

- (1) 拙論「歴史を仮名文で「書く」ということ——『栄花物語』論のための序章——」（古代中世文学論考刊行会編『古代中世文学論考』二七、新典社、二〇一二年）。
- (2) 『栄花物語』の引用は、川口久雄序・解説『梅沢本 栄花物語』一～六（古典資料類従）（勉誠社、一九七九～八二年）に拠り、仮名・漢字の表記は底本のままとしたが、適宜私に濁点・句読点・鍵括弧等を付し、底本に補入または異文注記されている文字は〔 〕で括弧して示した。引用本文には、梅沢本を底本とする、山中裕・秋山虔・池田尚隆・福長進校注・訳『栄花物語』①～③（新編日本古典文学全集）（小学館、一九九五～九八年）の巻数・頁数を併記した。
- (3) 松村博司『栄花物語全注釈』一（角川書店、一九六九年）、八二頁。
- (4) 石坂妙子『平安期日記と王朝史』（『平安期日記の史的世界』新典社、二〇一〇年）。
- (5) 拙論『『栄花物語』統編における「書く」こと——正編との関わりを中心として——』（『文芸研究——文芸・言語・思想——』一七九、日本文芸研究会、二〇一五年三月）。
- (6) 福長進「編年の年次構成」（『歴史物語の創造』笠間書院、二〇一一年。初出一九八七年）は、巻第十五「うたがひ」以降、「編年の年次構成」と「道長の人生史」という二つの構成原理が補完し合うことによって作品世界が支えられてゆくことを論じており、首肯される。以下、単行本所収の論文で初出稿がある場合には、初出年を併記する。
- (7) 関根賢司「話素と時間——栄花物語・大鏡の方法」（『物語史への試み——語り・話型・表現』桜楓社、一九九二年。初出一九

八七年。

- (8) 松村博司／ウィリアム・マッカーロー／ヘレン・マッカーロー「座談会」『栄花物語をめぐって(一)』(『日本古典全評釈叢書月報』一)「栄花物語全注釈」一)、角川書店、一九六九年八月)。
- (9) このことについては、注(1)の拙論で言及したことがある。
- (10) 松村博司「歴史物語について」(『栄花物語の研究』刀江書院、一九五九年。復刻版、風間書房、一九九二年)。
- (11) 阿部秋生「日本紀と物語」(『国語と国文学』四〇—一〇、東京大学国語国文学会、一九六三年一〇月)。
- (12) 拙論「栄花物語」(編年体)再考——女房日記と『源氏物語』からの視座——(『日本文学研究ジャーナル』六、古典ライブラリー、二〇一八年六月)参照。
- (13) 加藤静子「女房文学史の中の『栄花物語』——宮仕え日記・実録の物語からの道程——」(加藤静子・桜井宏徳編『王朝歴史物語史の構想と展望』新典社、二〇一五年)。
- (14) 拙論「女が歴史を書くということ——東ユーラシアの中の『栄花物語』——」(小山利彦・河添房江・陣野英則編『王朝文学と東ユーラシア文化』武蔵野書院、二〇一五年)参照。
- (15) 歴史を書くことについての言及は見られないが、『源氏物語』『栄花物語』『大鏡』を主たる対象として、漢字交じり平仮名文の成立と変遷を論じた、三角洋一「『大鏡』の文章を考えるために——仏典や漢詩文の表記から」(『中世文学の達成——和漢混濁文の成立を中心に——』若草書房、二〇一七年。初出二〇一五年)は示唆に富む。
- (16) 加藤静子「序にかえて」(『王朝歴史物語の方法と享受』竹林舎、二〇一一年)。
- (17) 塩見薫「愚管抄のカナ(仮名)について」(『史林』四三—二、史学研究会、一九六〇年三月)。
- (18) 山口謠司「カタカナ」と「ひらがな」の世界」(『日本語にとってカタカナとは何か』(河出ブックス)河出書房新社、二〇一二年。「カタカナの正体」と改題して河出文庫に収録、河出書房新社、二〇一六年)。
- (19) 神田龍身「愚管抄」という言語行為」(『文学』(隔月刊)八一六、岩波書店、二〇〇七年十一月)、深沢徹「いちじるき主体構築——『愚管抄』にみる、「カタカナ表記」のパフォーマティビティ」(『新・新猿楽記——古代都市平安京の都市表象史』現代思想新社、二〇一八年。初出二〇一四年)。

- (20) 小松英雄「かたかんの和歌」(『徒然草抜書——解釈の原点』三省堂、一九八三年。副題を「表現解析の方法」と改めて講談社学術文庫に収録、講談社、一九九〇年)、同「仮名文の発達——三つの書記様式の一つとして」(『日本語書記史原論』笠間書院、一九九八年。補訂版、笠間書院、二〇〇〇年)。
- (21) 今野真二・藤井由紀子「作り物語における片仮名の和歌——「虫愛づる姫君」を中心に——」(『清泉女子大学紀要』六〇、清泉女子大学、二〇一二年二月)。なお、今野真二「漢字と仮名」(『漢字とカタカナとひらがな——日本語表記の歴史』(平凡社新書)平凡社、二〇一七年)は、延慶本『平家物語』を例として、片仮名には表音的な用法と非表音的な用法とがあったことを紹介している。
- (22) 注(11)阿部氏論文。
- (23) 益田勝実「歴史の道程の追跡——栄花物語」(『国文学 解釈と教材の研究』三四—一〇、学燈社、一九八九年八月)。
- (24) 仮名散文という視座から『賀茂保憲女集』序を論じたものとして、天野紀代子「散文に託した私の思惟——『賀茂保憲女集』仮名序を読む——」(『源氏物語 仮名ぶみの熟成』新典社、二〇一一年。初出二〇〇三年)、同「仮名ぶみによる評論——『賀茂保憲女集』序文——」(『国語と国文学』九〇—二、東京大学国語国文学会、二〇一三年二月)、久保木寿子「『賀茂保憲女集』四季序の位相——同時代仮名散文との接点から見る——」(『白梅学園大学・短期大学紀要』四四、白梅学園大学・短期大学、二〇〇八年三月)などがある。
- (25) 『栄花物語』正編成立の直接の機縁として『紫式部日記』を重視すべきことについては、注(16)加藤氏論文を踏まえて、注(1)の拙論で詳述した。
- (26) 注(12)の拙論。
- (27) 『日本紀私記』(丁本)の引用は、六人部克己蔵本を底本とする、黒板勝美編『日本書紀私記 釈日本紀 日本逸史』(『新訂国史大系』(国史大系刊行会、一九三二年)に拠る。適宜私に句点を付し、句読点の位置を改めた。
- (28) 以上の『日本紀私記』の読解は、津田博幸「日本紀講からみた『源氏物語』——仮名で書くことをめぐって——」(『生成する古代文学』森話社、二〇〇八年。初出二〇〇五年)に負う。また、『日本紀私記』『釈日本紀』に見られる『仮名日本紀』をめぐる言説については、倉住薫氏より、中世日本紀との関わりをも視野に収めつつ考えてゆくべきである、とのご教示を得た。原克

- 昭「中世日本紀論考——註釈の思想史」(法藏館、二〇一二年)なども参照しながら、今後さらに考察を深めてゆきたい。
- (29) 関根淳「『日記』以外の古代史書——『大倭本紀』と『仮名日本紀』を中心に——」(『ヒストリア』二七二、大阪歴史学会、二〇一九年二月)。
- (30) 『愚管抄』の作者が慈円であることは、三浦周行「愚管抄」(『日本史の研究』岩波書店、一九三二年。初出一九二〇年)によって論証されたが、『愚管抄』じたいはあくまでも匿名のテクストであり、慈円を主語として『愚管抄』を論じることにはいささかのためらいも覚える。このことについては、『愚管抄』の語りを「虚構の一人称」と評する、深沢徹「歴史の〈外部〉に立つこと——『愚管抄』における「一人称」表現の可能性」(『愚管抄』の〈ウソ〉と〈マコト〉——歴史語りの自己言及性を越えて)森話社、二〇〇六年)が参考となる。
- (31) 『愚管抄』の引用は、島原本(肥前島原松平文庫蔵。国文学研究資料館「日本古典籍総合目録データベース」にてマイクロフィルム〈三五八—二七七—四〉の画像データを閲覧)に拠り、仮名・漢字の表記は底本のままとしたが、適宜私に濁点・句読点・鍵括弧等を付し、底本に補入されている文字は〔 〕で、底本にない文字は()で、それぞれ括弧して示した。底本の文意不通の箇所到校訂を加えた場合は太字で明示し、底本の表記は〔 〕で括弧して示した。引用本文には、島原本を底本とする、岡見正雄・赤松俊秀校注『愚管抄』(『日本古典文学大系』(岩波書店、一九六七年)の頁数を併記した)。
- (32) 『無名草子』の引用は、天理図書館蔵本を底本とする、『無名草子』輪読会編『無名草子 注釈と資料』(和泉書院、二〇〇四年)に拠る。
- (33) 藤井貞和「物語文学名義考」(『平安物語叙述論』東京大学出版会、二〇〇一年)。
- (34) 尾崎勇「『大鏡』との関係」(『愚管抄とその前後』和泉書院、一九九三年。初出一九八四年)。
- (35) 注(30) 深沢氏論文。
- (36) 平安時代の仮名散文における人称をめぐることは、藤井貞和「語り手人称はどこにあるか」(『平安物語叙述論』(注(33))。初出一九九七年)が語り手を「ゼロ人称」とすることを提唱し、陣野英則「ナラトロジーのこれからと『源氏物語』——人称をめぐる課題を中心に——」(助川幸逸郎・立石和弘・土方洋一・松岡智之編『新時代への源氏学 第9巻 架橋する〈文学〉理論』竹林舎、二〇一六年)が「日本語あるいは和文の世界に、「人称」など元々なかった、ということではないか」と問題提起する

など、なお考えるべき多くの問題が残されているが、本稿ではひとまず、語り手が作中世界を対象化して語る物語文学の語りや「二人称」、語り手自身が登場人物として作中世界に参与する日記文学の語りを「一人称」と呼んでおく。

(37) 注(30) 深沢氏論文。

(38) 『愚管抄』の想定読者について、通説は後鳥羽院とするが、『愚管抄』じたいに「コノ東宮、コノ將軍ト云ハ、ワヅカニ二歳ノ少人ナリ。……コレヲコノ人ミ、ヲトナシクヲハシマサンヤリ、御覽ゼヨカシ」(巻第七・三四二―三頁)という記述も見られるように、承久元年(一二一九)当時ともに二歳であった、東宮懐成親王(仲恭天皇)および將軍九条三寅(藤原頼経)と見るのが至当であろう。詳しくは、森新之介「慈田『愚管抄』幼学書説——その想定読者に着目して——」(『日本思想史学』四七、日本思想史学会、二〇一五年九月)を参照されたい。

(39) ただし、I・Jに見られるように、『愚管抄』には(僧/俗)を対比する発想はあるものの、(男/女)を対比する発想はなく、女性読者は想定されていないようである。そうであるとすれば、想定読者は男児である可能性が高く、注(38)で紹介した懐成・三寅説がさらに補強されることになろう。

(40) 星山健「『栄花物語』正編研究序説——想定読者という視座——」(『文学・語学』二二三、全国大学国語国文学会、二〇一五年三月)。

(41) 橋健二・加藤静子校注・訳『大鏡』(『新編日本古典文学全集』(小学館、一九九六年)の「解説」(『大鏡』作者の想定)の項)。

(42) 拙論「『水鏡』の歴史叙述——藤原百川の造型と位置づけ——」(『物語文学としての大鏡』新典社、二〇〇九年。初出二〇〇四年)。

(43) 大隅和雄「追体験の叙述」(『愚管抄を読む——中世日本の歴史観』(平凡社選書)平凡社、一九八六年。講談社学術文庫に収録、講談社、一九九九年。初出一九八二年)。

(44) 森新之介「慈田『愚管抄』巻第七今訳浅註稿」(『早稲田大学高等研究所紀要』一〇、早稲田大学高等研究所、二〇一八年三月)。

(45) 葛綿正一「平安朝文学史の諸問題——和文の創出と文学の成立」(『平安朝文学論——表象と強度』翰林書房、二〇一九年。初出一九九五年)。

(46) 注(44) 森氏論文。

- (47) 『愚管抄』に先行する歴史物語では、『栄花物語』『今鏡』『水鏡』にはほとんどオノマトベが見られないのに対して、『大鏡』にのみ豊富な例が見られることが、小久保崇明『大鏡』の擬声語をめぐって」(『大鏡』の注釈とところどころ) 新典社、二〇一三年。初出同年) によって報告されている。『愚管抄』のオノマトベへの関心は、『大鏡』に示唆を得ている可能性もあろう。
- (48) 古くは『古事記』が、「己因ヲレ訓ニ述ベル者、詞不レ速バ心ニ」(上巻・序・二五頁)として、同様の見解を示している。『古事記』の引用は、小島憲之編『国宝 真福寺本 古事記』(桜楓社、一九七八年)により、適宜私に読点・返り点・送り仮名等を行った。引用本文には、真福寺本を底本とする、山口佳紀・神野志隆光校注・訳『古事記』(新編日本古典文学全集) (小学館、一九九七年)の頁数を併記した。
- (49) 『恋百首歌合(仮称)』の呼称と跋の執筆時期については、山本一「散佚『恋百首歌合(仮称)』跋をめぐって」(『慈円の和歌と思想』和泉書院、一九九九年。初出一九八二年) 参照。
- (50) 『拾玉集』の引用は、宮内庁書陵部蔵本を底本とする、『私家集大成』CD化委員会編『新編私家集大成』(CD-ROM版) (エムワイ企画、二〇〇八年。古典ライブラリー「日本文学Web図書館」の「和歌ライブラリー」によって閲覧) に拠り、適宜私に濁点・句点・鍵括弧等を付し、一部の読点を句点に改めたが、漢字・仮名の表記は底本のままとした。
- (51) 『愚管抄』に見られる梵和同一説については、伊藤聡「梵・漢・和語同一観の成立基盤」(院政期文化研究会編『院政期文化論集1 権力と文化』(森話社、二〇〇一年) に詳しい。
- (52) 以上の「恋百首歌合(仮称)』跋の読解は、注(49) 山本氏論文に負う。
- (53) 注(30) 深沢氏論文。
- (54) 本稿の論旨には反映できなかったが、この問題については、岡崎真紀子『やまとことば表現論——源俊頼へ』(笠間書院、二〇〇八年) から多大な示唆を得た。
- (55) 拙論『『栄花物語』法成寺グループの文体形成——彰子文化圏における仮名散文の問題として——』(桜井宏徳・中西智子・福家俊幸編『藤原彰子の文化圏と文学世界』武蔵野書院、二〇一八年)。
- (56) 『栄花物語』の本文異同の確認は、西本願寺本・富岡甲本は、松村博司編『栄花物語の研究 校異篇』上・中・下・続(風間書房、一九八五〜八八年) に、学習院本は、国文学研究資料館蔵のマイクロフィルム(二二六一—一四三二) からの紙焼写真

(E七五六五)に、それぞれ拠った。西本願寺本・富岡甲本の引用本文には、適宜私に濁点・句読点等を付した。

(57) 大谷久美子『栄花物語』の歴史叙述と願文——藤原城子の叙述における願文利用の様相——(『女子大國文』一五三、京都女子大学国文学会、二〇一三年九月)。

(58) 『土左日記』の引用は、萩谷朴編『影印本 土左日記』(新典社、一九六八年。新訂版、新典社、一九八九年)に拠り、適宜私に濁点・句読点等を付したが、仮名の表記は底本のままとした。引用本文には、青谿書屋本を底本とする、長谷川政春・今西祐一郎・伊藤博・吉岡曠校注『土左日記 蜻蛉日記 紫式部日記 更級日記』(『新日本古典文学大系』(岩波書店、一九八九年)、『土左日記』は長谷川氏担当)の頁数を併記した。

(59) 神田龍身『土佐日記』——言葉と死——(紀貫之——あるかなきかの世にこそありけれ)『ミネルヴァ日本評伝選』ミネルヴァ書房、二〇〇九年)。阿部仲麻呂の歌をめぐって『土左日記』における翻訳の問題を論じたものとして、中丸貴史『土左日記』の「あをうなはら」(『武蔵野文学』六一、武蔵野書院、二〇一三年一月)も参照されたい。なお、『土左日記』に注目すべきことについては、倉田実氏よりご教示を得た。

(60) 西野入篤男(余計なもの)とどう向き合うか——『新撰万葉集』から東アジアの方へ——(『中古文学』一〇二、中古文学会、二〇一八年一月)は、『新撰万葉集』を翻訳・翻案という視座から捉えようとした斬新な論稿として記憶に新しい。

付記

本稿は、大妻女子大学国文学会第一〇一回例会(二〇一九年二月一七日、於・大妻女子大学千代田キャンパス)における研究発表「『栄花物語』から『愚管抄』へ——『歴史を仮名文で書くこと』の行方——」の一部に基づく。司会の労をお執りくださった中尾桂子氏、ご質問を賜った倉田実・柏木由夫・倉住薫の各氏をはじめ、発表時およびその前後に貴重なご教示・ご意見を賜った方々に、記して厚く御礼申し上げます。

追記

脱稿後、内藤まりこ「翻訳理論として読む中世歌論——慈円『愚管抄』・拾玉集——」(『日本文学』六五―四、日本文学協会、

二〇一六年四月）に接した。トランスレーション・スタディーズの視座から『愚管抄』の前掲Oと『拾玉集』の前掲Pとを組上りに
ほせ、Oの「ヤハラゲテ」に着目して、「やはらぐ」が翻訳を表す際に用いられる語であることを指摘するなど、示唆に富む論稿で
ある。